

(作成上の注意)

この様式は、学会等が行う事業である「研究成果公开发表」、「国際情報発信強化」、「学術定期刊行物」、「データベース（学術誌データベース）」及び研究機関に所属しない者の行う事業（「研究成果公开发表」、「学術図書」、「データベース（研究成果データベース）」の一部）において、日本学術振興会が補助金を交付する際に必要となる様式です。

代表者は、以下の注意事項に従って、科研費専用の「銀行口座」を開設するとともに、当該様式を作成すること。

なお、研究機関に所属し機関管理となる者が行う事業に係る補助金の受領及び管理等の事務手続きは、所属研究機関において行うこととしているため、代表者があらためて「銀行口座」を開設し届け出る必要はありません。

1. 「銀行名」欄

銀行の名称を記入し、フリガナを付すこと。

フリガナの記入に当たっては、左詰めで濁点等も1字として記入すること。

また、フリガナには『ギンコウ』は記入しないこととしますが、振込指定金融機関が「信用組合」、「信用金庫」及び「農業協同組合」の場合に限り、それぞれ以下のとおりにフリガナを記入すること。

信用組合 → 『シンクミ』

信用金庫 → 『シンキン』

農業協同組合 → 『ノウキョウ』

2. 「支店名」欄

支店又は出張所の名称を記入し、フリガナを付すこと。

右端の「支店・出張所」については、該当しない方に二重線（＝）を引くこと。（どちらにも該当しない場合は、両方に二重線（＝）を引き、正式な名称を欄外に書き足すこと。）

フリガナの記入に当たっては、左詰めで濁点等も1字として記入すること。

また、フリガナには『シテン』、『シュツチョウショ』、『シュツチョウジョ』は記入しないこととしますが、「本店」の場合に限り、『ホンテン』と記入すること。

3. 「店番号」欄、「口座番号」欄、「預金種類」欄

通帳に記載のとおり、右詰めで記入すること。

「預金種類」については、1及び2のいずれか該当する方の番号を記入すること。

4. 「口座名義」欄

学会等が行う事業その他の場合（研究機関に所属しない研究者が行う事業を含む。）

（「研究成果公开发表」、「国際情報発信強化」、「学術定期刊行物」、「データベース（学術誌データベース）」及び「学術図書」及び「データベース」の課題の一部）

・科研費専用口座として**代表者の個人名義**で新たに開設すること。

また、開設する際の口座名義は、

② 先頭に「科研費」（カケンヒ）

③ 次に交付内定通知に記載の「課題番号」（6桁もしくは7桁）

④ 最後に「代表者氏名」（作成組織、申請団体の名称、役職は入れない）

の順序となるように作成すること。

なお、フリガナは、左詰めで濁点等も1字として記入すること。

例) カケンヒ2399999カクシンハナコ
科研費 2499999 学 振 花 子
課題番号 代表者名

- ※ ただし、「学術図書」の課題については、事業完了後に精算払いで振り込まれる補助金の受領口座であるため、あらためて口座を新規に開設する必要はありません。
 この場合、上記①、②については必要となりませんので、振込口座を届け出る際は、下記のように二重線（——）を引いた上で「代表者氏名」のみを記入すること。

例)

# 4 5 6 7 8	カ、ク、シ、ソ、ハ、ナ、コ
科研費	学 振 花 子

代表者名のみを記入する。

- 口座名義は、代表者名と一致させること。
 (旧姓等を使用している場合は、旧姓を括弧書きで併記すること。)
- 例) 学振(文部)花子
- 記載内容等の確認が必要となるため、「振込銀行口座届」の提出に際しては、当該口座の通帳の「表紙」、「1ページ目」、「明細の1ページ目」の3枚のコピー(A4版)を併せて提出すること。
 - 代表者の交代または口座番号等に変更が生じた際は、その都度提出すること。
 変更の申し出がない場合は、補助金の交付ができなくなります。